

<求人者の皆様>

取扱い職種の範囲の明示

株式会社アイトク
職業紹介責任者 秋元 隆志

職業安定法第 32 条 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記項目を明示します。
内容をご確認ください。また事業についてご不明な点等ございましたら、お問合せください。

■取り扱う職種の範囲その他業務範囲

- ・取り扱う範囲：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）
- ・取扱い地域の範囲：国内全域

ただし若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者から、学校卒業見込み者であることを条件とした求人は取り扱いません。

■届出制手数料に関する事項

- ・職業紹介の報酬は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

■返戻金制度に関する事項

- ・当社が紹介した求職者が早期自己都合退職した場合の返戻金は、別途契約書または覚書等に定めるものとします。

■求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者です。
- ・求人者の情報は職業紹介事業に係るものに限りします。

■個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱いは、職業紹介責任者です。
- ・取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報開示を遅滞なく行います。さらに、訂正の請求があった場合は、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

■苦情などのお問合せ先に関して

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。
- ・苦情の申し出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

その他、業務についてご不明な点につきましては、各担当までお問い合わせください。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条の定めにより、労働者に直接お支払いください。

以上